

令和5年度 八千代市青少年問題協議会 会議録

【日 時】 令和5年8月4日（金） 10時00分～11時55分

【場 所】 八千代市教育委員会庁舎2階 大会議室

【出席者】 八千代市青少年問題協議会委員

（出席委員） 会長 服部 友則 副会長 片寄 朗 委員

荻野 信治 氏（多田 史郎 委員の代理）

小林 伸夫 委員 平山 昌広 委員

泉水 清和 委員 有馬 淳 委員

小林 裕 委員 澤田 新一 委員

蜂谷 玲子 委員 廣瀬 ひろみ 委員

五十嵐 恵理子 委員 鈴木 雅美 委員

堀田 寿佳子 委員

（講 義） 講師 永井 恵

（事務局） 春田教育次長、齋田課長、青少年班員3名

【公開又は非公開の別】

公開

【傍聴人定員及び傍聴人数】

定員5名、当日傍聴人0名

【議事等】

1 令和5年度版 青少年対策の概要（案）について

【八千代市の青少年対策事業報告】

2 性的マイノリティに関する青少年問題について

【講師：永井 恵 様】

3 意見交換

【配布資料】

1 八千代市青少年問題協議会 会議次第

2 八千代市青少年問題協議会 委員名簿

3 席次表

4 令和5年度版青少年対策の概要（案2）

5 別紙① 令和5年度版青少年対策の概要（案）質問・意見等

6 別紙② 令和5年度八千代市青少年問題協議会にて取り上げたい議題

7 「議題2 性的マイノリティに関する青少年問題について」講師プロフィール

8 学校教育と性的マイノリティ～人権課題としての理解と対応～

9 みんなに知ってもらいたい性の多様性 教育編

〈 議事録 〉

1 開会

事務局（齋田生涯学習振興課長）

それでは、定刻となりましたので、令和 5 年度八千代市青少年問題協議会を開会いたします。

本日はお忙しいところご出席くださいます、誠にありがとうございます。

また、日頃より、八千代市の青少年健全育成にご尽力いただいておりますこと、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

本日進行を務めさせていただきます、生涯学習振興課課長の齋田でございます。よろしくお願いたします。

この会議では、会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、作成した議事録はホームページで公表いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。

発言につきましては、挙手の後に卓上の銀色のマイクのボタンを押してからご発言ください。ボタンを押しますと、マイクの先端に赤いランプが点灯し、声がスピーカーと録音機器に流れるようになっております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

机上に配布をいたしました「次第」、「座席表」、「委員名簿」、「青少年対策の概要（案 2）」、「別紙 1 令和 5 年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等」、「別紙 2 令和 5 年度八千代市青少年問題協議会にて取り上げたい議題」、「議題 2 性的マイノリティに関する青少年問題について 講師プロフィール」、1 ページにスライド 4 枚記載されています「学校教育と性的マイノリティ～人権課題としての理解と対応～」、チーバくんのイラストが描いてあります「みんなに知ってもらいたい性の多様性 教育編」、以上でございます。

また、開催通知等をお送りした際に「令和 5 年度版青少年対策の概要（案）」の持参をお願いいたしました。

資料が不足されている方はいらっしゃいますか？

・・・・・・・・（委員確認）・・・・・・・・

「不足無し」とのことですので、次に進めさせていただきます。

それでは、八千代市青少年問題協議会条例 第 3 条第 2 項の規定により、本協議会の会長となります、服部友則市長より、あいさつを申し上げます。

2 会長挨拶

会長・服部友則

皆さんおはようございます。

八千代市青少年問題協議会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日お忙しいところご出席をいただいたことを心から感謝申し上げます。

また、本協議会の委員にご就任をいただいたことをあわせて御礼を申し上げたいと思います。

本協議会は、関係機関の連絡調整を図るとともに、青少年問題について意見交換をすることを開催の目的としている協議会でございます。皆様方には様々な問題について意見・情報交換をしていただきたいと思います。また今回の後半では、船橋市立行田中学校の永井先生より、性的マイノリティに関する青少年問題についてお話をいただく予定になっております。

性的マイノリティの当事者の方から直接お話を伺える機会はとても貴重だと思っておりますので、本日の意見交換の参考にしていただければと思います。

結びになりますけれども、委員の皆様のますますのご活躍とご健勝を心から祈念をして、開会のご挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

3 委員・事務局紹介

事務局（齋田生涯学習振興課長）

ありがとうございました。議事に入ります前に、本年7月1日付けで新たに委員として委嘱させていただきました皆様のご紹介をさせていただきます。昨年に引き続いて委嘱されている皆様につきましては、お手元の委員名簿をもって紹介に代えさせていただきます。

それではご紹介いたします。ご着席のままで、結構でございます。

八千代警察署長 多田史郎委員。本日は、代理として生活安全課の荻野信治課長が出席されております。

八千代警察署 生活安全課 荻野 信治課長

よろしく申し上げます。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

八千代市校長会より、嶺岸秀一委員、本日は所用のため欠席と伺っております。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

民生委員児童委員協議会連合会より、小林裕委員。

民生委員児童委員協議会連合会 小林 裕委員

小林です。よろしくお願いします。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

八千代市地区青少年健全育成連絡協議会を代表して、大和田地区会長 澤田新一委員。

大和田地区会長 澤田 新一委員

澤田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

以上でございます。よろしくお願いいたします。

最後に事務局の職員紹介をさせていただきます。

八千代市教育委員会 社会教育担当 教育次長 春田でございます。

改めまして、私、生涯学習振興課長の齋田でございます。

続きまして、生涯学習振興課 青少年班 主事 吉野、主事 錦織でございます。

よろしくお願いいたします。

それではこれより議事に入ります。本日の議事進行につきましては、八千代市青少年問題協議会条例 第3条第6項の規定により、会長が議長を務めることとなっております。それでは、服部市長、よろしくお願いいたします。

4 議事 議題（1）令和5年度版青少年対策の概要（案）について

会長・服部友則

はい。それでは、規定によりまして、本協議会の議長を務めさせていただきます。恐縮ではございますが、着席して進行させていただきます。

本日の議事は、議題1「令和5年度版青少年対策の概要（案）について」、議題2「性的マイノリティに関する青少年問題について」の2つでございます。次第に沿って進めさせていただきますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。議題1「令和5年度版青少年対策の概要（案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

はい。それでは、「青少年対策の概要」の説明をいたします。

恐縮ではございますが、着席して説明させていただきます。

本概要は、八千代市の各所管課に青少年対策関係事業について照会し、その回答を反映して作成しております。

委員の皆様には開催通知送付の際に「質問・意見等記入用紙」を送付させていただきました。多くの質問・ご意見いただきまして誠にありがとうございました。

質問及び回答につきましては、修正可能な部分について「青少年対策の概要（案 2）」に反映させていただきました。ご持参いただいた「青少年対策の概要（案）」と見比べながらご確認ください。

「青少年対策の概要」について、5分程度でご説明させていただきます。

八千代市の第5次総合計画では、八千代市の将来都市像として「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」を掲げており、それを達成するための5つの柱を定めております。5つ柱の1つに「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げており、それを達成するために、青少年健全育成の推進が求められております。

「青少年対策の概要」は八千代市の事業のなかから、青少年健全育成に関わる事業を取りまとめた1冊となっており、八千代市の青少年健全育成の取り組みをご覧になれるとともに、今後の青少年健全育成のあり方を検討するための参考資料としてお使いいただければと思います。

令和4年度では、青少年対策関係事業は、26の所管部署にて、75の事業を展開いたしました。前年度では、所管部署25、事業90とお伝えいたしましたが、所管部署につきましては消費生活センターが追加されたことで増加、事業数につきましてはこの後説明いたします青少年対策の概要のレイアウト変更にあたり、事業数のカウント方法を変更したことで減少しておりますが、実施した内容は前年度と変更ありません。

今年度から、委員の皆様のご意見をもとに、レイアウトを大きく変更いたしました。大きな変更点といたしまして、統一したフォーマットを作成し、「事業番号」「担当部署」「前年度の実施内容」「課題」「対策」の欄を設けました。

「事業番号」は青少年健全に関する事業について番号を定めたものであります。前年度までは、1つの事業に対して八千代市青少年対策体系図における施策の内容が複数該当していれば、重複して事業数をカウントしておりましたが、今年度からは同一の事業であれば重複せずにカウントいたしました。

「担当部署」については、事業の担当部署が出先機関である際は所管課がわかるように記載いたしました。

そして、今年度から事業ごとに「課題」及び「対策」の欄を設け、事業の実施や事業の継続にあたっての課題を所管部署ごとに考察していただき、その課題への対策を定め

ることで、より質の高い青少年健全育成事業を長期的に実施することを目指してまいります。

細かい修正点や「課題」及び「対策」についての事前のご質問については、「別紙①令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等」にまとめておりますのでご覧ください。

本日の会議で青少年対策の概要についてご審議いただいた後、審議の内容を反映させた清書版を作成いたしまして、青少年問題協議会委員・八千代市議会議員・市内図書館・法務課情報公開班・各地区青少年健全育成連絡協議会・学校外活動支援事業実行委員会の団体に配付いたします。図書館と情報公開班への配付分は市民の閲覧用として配架する予定です。また、八千代市公式ホームページにPDF版で掲載も予定しております。

最後に、鈴木委員から青少年対策の概要についてのご意見について回答いたします。「別紙①令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等」の10ページ目をご覧ください。

「対策の進捗管理は誰が行うのか、優先順位は誰が決めるか、定性目標ではなく定量目標でなくてよいのか、これらの事が整理されていないと、令和6年度の各所轄課の課題と対策は本年度の同じと言う事になるのではと大いに危惧するところです。」とのご意見でございました。こちらのご意見を踏まえ、来年度の青少年対策の概要の作成において、事業ごとに「前年度での対策の達成度をA～Dでの段階による自己評価」「その自己評価に定めた理由」「課題に対する今年度以降の方針または対策」を記載する欄を設けることで、課題に対する進捗状況の評価をすることを提案いたします。

この後にご意見・ご質問がございました場合は分かる範囲で回答させていただき、本日お答えできない部分は別途回答集を作成して回答させていただきます。

よろしく願いいたします。以上でございます。

会長・服部友則

ただいま、事務局より「令和5年度版 青少年対策の概要について」の説明がありました。

鈴木委員につきましては、事前にいただいたご意見ご質問について、事務局から資料のとおりのお返事でしたが、いかがでしたでしょうか。ご了承いただけましたか。

市民委員・鈴木 雅美

はい。

会長・服部友則

はい。鈴木委員からご了承いただきました。

それでは、事前にいただいた質問・意見以外に皆さんからこの場でご意見質問があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、また会議が終わったとしても、あの時はちょっと質問できなかったがこういうことについてちょっと教えて欲しいというのがありましたら、遠慮せずに事務局の方にお尋ねいただければと思います。

それでは議題1「令和5年度版青少年対策の概要（案）について」は以上とさせていただきます。

5 議事 議題（2）性的マイノリティに関する青少年問題について

会長・服部友則

続きまして、議題2「性的マイノリティに関する青少年問題について」に移ります。

先ほど挨拶の中でも申し上げましたが、船橋市立行田中学校の永井恵先生よりお話をいただいた後、委員の皆様よりご意見やご質問を頂戴したいと思います。

講演の前に事務局より、講師の先生のご紹介を申し上げます。事務局お願いいたします。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

それでは、議題2「性的マイノリティに関する青少年問題について」としてご講演いただきます講師のご紹介をいたします。お手元の「議題2 性的マイノリティに関する青少年問題について 講師プロフィール」をご覧ください。

本日、講師としてお越しくございましたのは、船橋市立行田中学校 主幹教諭の永井 恵先生です。

永井先生は平成28年より市民団体「レインボー千葉の会」に所属し、令和3年から現在まで事務局長に就任されています。

「レインボー千葉の会」は、「誰もが自分らしく生きられる社会の実現」を目標に、平成28年に設立された市民団体であり、主に性的マイノリティについて理解を広める活動を行っております。

永井先生は平成30年の新聞取材を機に、トランスジェンダー女性であることを職場でもカミングアウトし、小中高等学校や教育関係機関、自治体等に向けた講演や助言の活動を行っております。

令和3年度では、埼玉県庁の審議会の1つである「学校における性の多様性を尊重した相談支援体制の充実に向けた検討会議」の委員に就任されました。

また、令和 4 年度では袖ヶ浦市・木更津市・千葉市・習志野市・市川市・浦安市・佐倉市などで児童生徒や教員を対象とした講演等を計 22 回実施され、今年度においても同等数の講演等を予定しているとのこと。

さらには、船橋市立行田中学校の制服において、令和 5 年度から導入された「性別によらない選択制」の実現に主導的立場として大きく貢献されました。

これらの実績のように、永井先生は性的マイノリティの普及について多大なるご活躍をされております。

以上で講師のご紹介とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

船橋市立行田中学校 永井 恵 先生

それでは改めまして、こんにちは。船橋市立行田中学校の永井恵と申します。

今日は性的マイノリティに関する青少年問題についてということでお話をさせていただきますが、この課題については、いわゆる性の問題としてとらえるのではなく、人権課題としてとらえていくというのがとても大切なスタンスであるということを最初に押さえておきたいと思います。

お手元の資料につきましては、ポイントになるスライドを選び抜いてお渡ししております。私自身のプライベートに関すること、もしくは生徒等のプライバシーに関わりうる内容についてのスライドは除外していますので、必要があればメモの方取っていただければと思います。非常に内容を詰め込んでおりますので、急ぎ足でいきますけれども、子どもたちが置かれている現状等についてぜひ知っていただきたいと思います。

今回は性的マイノリティいわゆる LGBT とされる人々を取り巻く社会的な状況、教員もしくは保護者の実態、そして当事者児童生徒の実態についてお話をいたします。それに続いて、学校教育現場として期待される配慮・支援・指導の仕方等についてお話をし、性的マイノリティの子どもたちが抱えている課題にどう我々が向き合っていけばいいのかということをお伝えできればと思います。

今ご紹介いただいた通り、私は中学校の教員として今働いています。立場は教務主任です。教科は数学と技術科。部活は陸上競技部ということで、今日も朝、駅伝の練習をしてこちらにかけつけました。レインボー千葉の会については先ほどご紹介いただいた通りなので割愛したいと思います。

私自身のことは先ほども紹介あった通り職場でもオープンにしています。子どもたちへのカミングアウトをした上で、そういった授業をやっている先生がいるということを知りつけた記者さんに、こういった授業をやっていますといった記事を書いていただいて、それを機に職場でもカミングアウトしたというような流れになっています。

私からのカミングアウトを受けて、職場の中では「性的マイノリティの子どもがいるということは何となく知っていたが、まさか同僚にもいると思ってなかった」という驚

きが一番大きかったのではないかと思います。

でも、カミングアウトしたことによって「今までいないと思っていたなかにそういう人がいるということは、当然保護者にも地域住民にもいる可能性がある」という想像が広がっていき、職員の言動や子どもたちへの接し方が変わっていったというのはとても大きな変化だったと思っています。

そして何より、自分らしく、自分を偽ることなく働けるようになったというのは、昨今の流行りの言葉で言えば「心理的安全性が高まった」と言えます。私自身が本当に職場に対して、職務に対して、全力投球できるようになったというのも私自身の中で非常に大きな変化としてありました。

性的マイノリティと言われる人々を取り巻く現状として様々な調査が行われていますが、いわゆる「LGBT」というキーワードが、性的少数者の総称と知っている割合というのはすでに8割を超えています。また、性の多様性について学校教育で教えるべきと答える割合も9割近くに達しているという現状があります。つまり世の中の教育に対する要請というのは非常に高まっているという状態です。

しかしながら、身の回りにLGBTの当事者がいませんと答える人たちも8割ぐらいいます。なぜかといえば当事者の8割ぐらいがカミングアウトしていません。なぜカミングアウトできないかという、差別的な発言を聞いたことでカミングアウトを踏みとどまってしまっていることがある。このような数値がすべて繋がっている様子が見えてくると思います。

しかしながら、昨今騒がれている同性婚問題については、賛成意見が様々な調査で6割強から7割超出てきています。このような、当事者のことを知らないが、LGBTという言葉は知っていて、LGBTに対して賛成する動きも広まっているという非常にこうちぐはぐな状況が生まれているというのが実際です。

性のあり方については、少なくともこの四つの視点でとらえていかなければならないというのはここにいらっしゃる方々はほとんどご存知だと思うので割愛しますが、まずおさねなければならぬのは、男か女か二つに一つに分けているのはもはやもう法律制度上の話だけになっているということです。子どもたちもしくは我々自身のあり方をとらえるためにはこの四つの視点を踏まえて考えていかなければいけないとアップデートしていかなければいけない時代です。

そして何より、性のあり方は、いわゆる恋愛とか性愛の話をとらえることは非常に実態が矮小化している話であり、アイデンティティの問題だにとらえていく必要があるということです。

例えば、どういう人間関係・交友関係を作っていくのか、どういう進路を選んでいくのか、どういった就職をしてどういった働き方をし、どういったパートナーと生きていくのか、老後の生活はどうなるのか、生き方人生すべてに関わることだという視点で性

のあり方というものをとらえていただきたいと思います。

最近、「LGBT」ではなくて「SOGI」というキーワードで語られることが増えてきました。この「SOGI」の視点で考えると、全員が多様なあり方の当事者であること、すなわちLGBTに代表される性的マイノリティだけが特別な存在ではないという視点に立つことができます。

この「SOGI」の「GI」は「ジェンダーアイデンティティ」のことです。昨今のLGBT理解増進法でも話題になったキーワードですが、「性自認」と訳されるものです。この性自認が一致しているあり方が「シスジェンダー」と呼ばれる方達、そして一致していないあり方が「トランスジェンダー」など様々な呼ばれ方をしているものです。「ノンバイナリー」という呼び方もあります。

そしてもう一つ、「SO」の方が「セクシャルオリエンテーション」のことです。「性的指向」、どのような性のあり方の人に関心が向くのかといったキーワードになります。大多数の人たちが「異性愛」「ヘテロセクシャル」と言われるものになりますが、自分自身から見たあり方と同じ性のあり方に向く「同性愛」「ホモセクシャル」と言われる方達、「レズビアン」や「ゲイ」と言われる方達が代表的です。もしくは自分が人間的な魅力を感じた相手が男性でも女性でも性的な魅力を感じる「両性愛」「バイセクシュアル」、もしくはそういったものに一切関心が向かない「無性愛」「アセクシュアル」といった様々なあり方があることがわかっています。

そして大多数の場合は、性自認が「シスジェンダー」で性的指向が「ヘテロセクシュアル」の方々です。ここにいる大部分の方々もそうだと思いますが、これ以外のあり方もたくさんあるということがわかってきています。ですので、今、国連や国際的な話題では、「LGBT」ではなくて「SOGI」という視点でここにいる皆さん一人一人も含めた視点で性のあり方をとらえていこうという考え方にシフトしているということをぜひ知っていただければと思います。

どれぐらい性的マイノリティの人がいるかという割合についても様々な調査でいろいろな数値が出てきています。少ないものだと3%ぐらい、多いものだと10%ぐらいです。これは調査主体もしくは調査手法によって、このような差が出てきます。

例えば、自治体が紙媒体を使って郵送等で行っているものでは少な目に出る傾向がありますし、インターネットを使った調査なんかでは高めに出る傾向があります。ただ、13人から11人ぐらいに1人はいると推測されています。そう考えると1クラスに2人から3人ぐらいいてもおかしくないという割合だということです。

また、別の例えとしてよく言われるのは、左手利きの人やAB型の人と同じぐらい、もしくは日本の名字のトップ5である「佐藤さん」「鈴木さん」「高橋さん」「田中さん」「伊藤さん」の名字の方々を寄せ集めても実は日本人の人口の6%ぐらいです。ここにいらっしゃる方々がこの名字の方々と出会ったことがないことはないはずですし、当然の

ことながら知り合いにいらっしゃると思います。それぐらいの割合で、皆さんは実は性的マイノリティの方々に接しているはずなのです。ところが、性的マイノリティというのは、トランスジェンダーのように見た目で見えやすいあり方だけではなく、「誰を好きになるか」という目に見えない部分もしくは「自分自身をどうとらえているか」という性自認に関する部分が根っこにありますので、見た目で見える問題ばかりではない、見た目で見える人たちは本当にごく一部ということがありますので、ほとんどの方がなかなか気づいてない実態があるということです。でも、この数字を見ていただくと、やはりいつでもどこにでもいるはずで、「誰が」は問題ではないし「誰が」を問題にしてはいけない話題だということもわかると思います。本当にその見えやすいトランスジェンダーはごくわずかで、なぜその存在が可視化されないのかということを目を注いでいく必要があります。

私自身のことを改めて簡単に自己紹介しますと、私自身は本当に物心ついたときから自分のこと男性だと思ったことはありません。自分はずっと女性だととらえて生きてきましたし、私自身は女性として生きていきたいというふうに考えています。ただ、声も体格も見ていただいてわかる通り、体は男性として発達をしてきてしまいました。私の好きになる相手は男性です。そして表現する性は、普段のファッションも女性的なファッションをしていますし、部活をやっている時はポロシャツにハーフパンツみたいにユニセクスの格好もします。これを先ほどの言葉を使って説明しますと、自認と体の性がクロスした状態になっていますので「トランスジェンダー女性」、自認が女性なので「女性」、そして自認から見た好きになる相手、性的指向が異性に向いていますので、「異性愛、ヘテロセクシュアル」です。つまり私はトランスジェンダー女性でヘテロセクシュアルであるというとらえ方になるということです。これは本来とてもプライベートなもので、皆さんがおいそれと公開するものではありませんが、私自身は皆さんに私のことわかっていただいた上で話を聞いて欲しいので、オープンにしています。

しかし、残念ながらこれをオープンにした瞬間、世の中では「じゃああなたゲイなのね」と偏見もしくは差別が始まる、もしくは「じゃああなたトランスジェンダーなのね、実は」ということでそれが実はカミングアウトに直結してしまっていて、いろんな不利益をこうむるということがあります。ですので、とてもプライベートなものとして扱うべきだろうという考え方に至っています。このようなあり方はある日突然変えられるものではありません。

最近世の中で言われているように、自分は突然女性だと言ったから女性トイレに入るとか、そのようなもので決まるものがアイデンティティというものではありません。「大多数の側ではない」、別の言い方をすれば「普通ではない」というふうな扱われ方を繰り返されながらしてくるなかで、自分の中での葛藤もしくは自分自身で受容するといったあゆみを繰り返しながら確立してきたものですので、簡単には揺るがないし、そ

して簡単に変えられるものではないし、そうしたあり方だと思ってください。

いろんな性のあり方がありますが、どのあり方も病気・障害ではないとされています。例えば「性同一性障害」という言葉がありますが、WHO ではこの言葉はもうなくなりました。日本国内でもこの言葉はいずれ消滅していきます。残念ながら「性同一性障害特例法」という法律があるので残ってしまっていますが、今後は、「性別違和」もしくは「性別不合」といった訳し方になります。

「LGBT」とひとくくりに語られますけれども、「LGB」は誰を好きになるかという性的指向に基づくカテゴリーであるのに対して、「T」トランスジェンダーというのは自分自身をどのようにとらえていくのかという性自認に基づくカテゴリーです。ですので、「LGBT」という言葉をひとくくりにして考えていくと、いろんな問題が見えにくくなってしまいます。ここを分けて考えるというのが必要であると思います。

そして、繰り返しになりますがこういったあり方というのは自分の気持ち気分で決められるものではありません。私自身はトランスジェンダーになろうと思ってなってるわけでもないし、なろうと思ってなれるわけでもないというふうに思っています。いろんな調査研究が行われていますが、遺伝だけでもしくは育て方だけで決まるものでもありません。例えば、ゲイの方の子どもがゲイになるわけではないし、私の両親なんか私を一生懸命男の子として育ててくれましたが、トランスジェンダー女性としての自認は揺るがなかったという部分があります。逆に、保護者の方が性別が男の子である子を一生懸命女の子として育てたところで、その子の自認が女の子になるかということと大部分の場合にはならないわけです。ですので、その子のあり方というのは、簡単に決まるものではないとされています。

そして、先ほどのグラデーションの中でどこだろうと揺れることは誰にでもあります。例えば、思春期の子どもが同性の先輩にもものすごく強い憧れを抱いて、「自分自身が同性愛なんじゃないか」と感じてしまうこともあります。でも、大部分の子たちは時間が経つにつれて、「異性愛なんだな」という自覚に戻っていきませんが、その中の一部がやはり「自分は同性愛なんだ」と自覚を深めて、そういう生き方をしていくこともあります。そのような揺らぎは誰にでもあるものであり、その揺らぎ方をコントロールすることは自分の意思はできないということがわかっています。

こういった性のあり方を小中学生で扱うのは早いのではないかという声がありました。しかしいろんな調査でそんなことは全くないということがわかっています。例えば、性的指向である同性愛に気づく平均年齢は13歳ぐらいではないかという調査があります。これはゲイの方なので、いわゆる平均という言い方をしていますが、逆の言い方をすれば最頻値という見方もできます。そして4年後には初めて自殺未遂を考えるというように、あっという間にステージが上がってしまうということもわかっています。

それに対して、性別違和感については小学校入学までに6割ぐらい、中学校までに9

割ぐらいが自覚しているという調査もあります。なぜこのように差が開いてしまうのかというと、いわゆる性的指向、誰を好きになるかという自覚は思春期の進行とともに深まっていくものです。それに対して、性別違和感というのは、私もそうでしたけれども、まず体に対する違和感から話が始まるので気づくのも早く、そして何より男女を分ける学校生活の中でそういった違和感というのを増大させてしまうという調査結果もあります。そうしたものが始まる幼稚園・小学校・中学校生活の中で自覚を深めていくといった理由があるので、少し年齢の差に開きが見られるという形になっています。

そして何より、性的マイノリティの問題というのは、人権問題と非常に密接だということらえ方をする必要があります。なぜならば、いじめ・不登校・自傷行為の経験率が非常に高いからです。特にトランスジェンダー層ではその割合がさらに高確率になるという調査がわかっています。ですので、政府も自殺のハイリスク層という認識は持っています。高校生になる頃には、もう十分悩んで苦しめられているという実態があるのです。

しかしながら学校現場に私自身がいても、こうした実態はなかなか見えてきません。なぜなら、子どもたちがそのような悩みを我々大人に対して伝えづらい・打ち明けづらい・相談しづらいという現実があるからだということです。

小学校の前の段階ではどうかということについて、保育園、幼稚園におけるその保護者に対する調査でも、すでに4割ぐらいが性のあり方や、男らしさ女らしさといった部分で嫌な思いをしたり、困難があったというような結果が出ています。

そして子どもたちの行動観察からいじめも観察されています。つまり、「男女」、「男なのに・女なのにきもい」、「仲間外れ」、すなわち世の中の「らしさ」から外れた子に対して攻撃の矛先が向いてしまいます。誰がそのようなことを子どもたちに教えているのか、幼稚園や保育園の方々を教えているわけではないけれども、子どもたちはどこかでそれを学んでしまっています。

そして、当然ながら保護者の悩みも始まっています。お子さんがこういう格好したいということで保育園に通わせると、「あんたの育て方が悪いからそんなことになっちゃてるんじゃないの」もしくは「好き勝手にさせてるからそういうことになるんじゃないの」といった心ない言葉を浴びせられているというような実態もわかってきています。ですので、「小さい子どもだから何もわかってないので」というような認識はもう通用しないのです。

小学校で行われているような就学前健診の段階からも配慮が必要です。それは体の性別ではなくて、その子自身が自分をどうとらえるかがわかっているればそれに伴う配慮が必要ですし、そもそも体の性別によって対応区別しない、そういった対応も必要になってくる、求められているということです。

一番新しい調査でも、保護者や教諭に相談できないと答えている当事者が9割以上です。我々は我々で勉強して、いつでも言っていよと発信し続けているのに、このよう

な値です。そして、孤独を感じる割合や、自殺念慮もしくは自殺未遂をする割合が、厚生労働省が行っている調査で、全国の10代に比べて非常に高い割合で出てきてしまっている。特にトランスジェンダーはハイリスクだということがこうした調査でも改めて確認されています。

しかしながら、存在する割合としては、トランスジェンダーよりも、同性愛や性的指向に関する課題を抱えている子たちの方が割合としては多いので、そうした子たちの方がより目に見えづらいにもかかわらず、こうした課題を抱えているというのは注目しなければならぬポイントだと思います。そして、相談できる相手がいるとやはり「死にたい」という気持ちが減少するということがわかっています。相談できればいいのです。解決に繋がらなくても、まず話ができるという状況があるということが非常に大事なことです。海外で行われた同性愛を対象にした調査では4割も減るといったような結果も出ています。

そして、こういった相談相手が身近にいないと今の子どもたちどこに行くか、ネットの世界なのです。ツイッター、フェイスブック、もしくは最近のTikTok、様々な媒体があります。そうしたものに関係性を求めていきます。なかにはもちろん正当な相談窓口や居場所づくりをやっている団体もあります。しかしながら、悪意ある大人たちもすごく多くうごめいているのがネットの世界の実態です。そうした悩みを投稿すると甘い言葉を投げってくる、今問題になっている性的グルーミングですね。「自分も同じだから」と言葉上ではいくらでも嘘をつけます。もしくは「悩みを受けとめてあげる」もしくは「その子たちが渴望している認めて欲しいという欲求を認めてあげよう」といった言葉を巧みに使って接近してきます。その先には、残念ながら性被害もしくは性暴力が待ち受けているというのが多くあります。

性的マイノリティ、特にトランスジェンダー女性がトイレに入ってきて女性を暴行するといったような言説が最近不安の材料としてばらまかれています。実態は逆です。性的マイノリティの性被害経験率というのは、いわゆるシスジェンダーとして生きている男性女性よりも非常に高い割合です。例えば、トランスジェンダー、いわゆる性自認に基づく分類で言えば、シス男性、いわゆる一般的な男性の4倍、シスジェンダー女性の2倍というような調査結果が出ていますし、性的指向に基づけば、異性愛者より同性愛者の方が約3倍性被害に遭っています。

ところがこうした当事者は、そういうことを警察などに相談した瞬間に自分自身の性的指向・性自認がばれてしまう、伝えざるをえない、というような現状がありますのでこの被害を訴えにくい。ここにっけこんでくるという実態があります。

そして何より、この性被害を受けることと、鬱状態もしくは自殺企図、自殺念慮を抱く相関関係が非常に高いということも同じ調査でわかっています。ですので、このような状況に子どもたちを接近させないために、一番子どもたちの身近にいる私たちが相談

を受けとめられる相手にならなければならないという思いを強くするような結果だと思
います。

国内外の歴史的な動きを振り返りますと、実はアメリカの精神医学会では、もう 1970
年代には同性愛が病気ではないとなっていました。1980 年代にいわゆる性同一性障害と
いう概念が出現するのですが、2010 年代にはもう性別違和である、障害ではないという
形にシフトしていました。同じように WHO の疾病分類では、1990 年に同性愛は病気では
ないということで削除されましたし、先ほど申し上げた通り性同一性障害も、性別不合
ということで精神疾患ではないという見直しがされています。

日本国内でいうと、昔に文部省が出していた教員向けの手引きではこのような記述が
あります。「異性を愛することが正常であって同性愛は変態的傾向である」。もしくは
1980 年代の前には、「同性愛は倒錯型性非行であって、指導の対象である」と。このよ
うな考え方で学校は実は動いていました。

国外ではいろんな見直しの動きが進んでいたにもかかわらず、なかなか現場での認識
が改善されることなく、2010 年になってようやく性同一性障害の対応が通知され、2015
年に性的指向も含む通知が出たという状況になっています。非常に長い間、そのような
誤った考え方、とらえ方、指導のされ方が学校現場では放置されていたという状況があ
ります。

日本の方では 2003 年に「性同一性障害特例法」ということで、性別を合法的に法律に
則って変える手続きが定められたというような動きがありました。昭和・平成時代、皆
さんも生きてきた時代です。私も昭和生まれなので、こうした場面を見ていました。昭
和の時代では、今でいう当事者とされる人たちは笑いのネタとして消費され、もしくは
そういう立場を演じることで辛うじて自分たちが生き延びる場を得ていたという、非常
にサバイバルな環境でした。

それを象徴する事件が起きたのが 2017 年の「保毛尾田保毛男事件」です。「保毛尾田
保毛男」という名前からして、非常に当事者にとって侮辱的な名前ですけども、1980
年代テレビに出ていたキャラクターをフジテレビが復活させたら非難が殺到して、社長
が謝罪に追い込まれるという、時代が経つにつれて世の中の見方はこれぐらい変わった
のかというのを思わせるような事件が起きていました。昭和の時代はこうしたキャラク
ターが当たり前にお茶の間で笑いを取っていたということです。

そして平成に入ると、困難と向き合う姿が描かれ始めました。その中でもやはりマイ
ルストーン的存在が「金八先生」です。上戸彩さんがトランスジェンダー男性を演じた
回がありました。これを見て、「自分もそうなんだ」と本当に感じた当事者は非常に多
く、私自身もその 1 人でした。そして、このなかで描かれている当事者の姿は本当に丁
寧に取材をされて描かれているので、今でも色あせていません。今も当事者から見れば、
「これあるよね」という場面がたくさん出てくる作品です。これは本当に大きな作品だ

ったなと思っています。そして、平成、令和になり、様々な当事者のありのままの姿を描いたドラマや映画が放送されているのは、皆さんもちよっとは聞いたことがあるのではないのでしょうか。

さて、当事者がカミングアウトしない選択を選ぶ理由について様々な調査がされていますが、そこで挙げられているのは「理解されないことへの不安」、これが非常に大きな割合を占めています。そしてもう一つは差別やいじめです。こちらについては特に、制度上男性とされる子どもたちの方が非常に大きな不安を抱えているということもわかっています。そして、「どう話したらいいかわからない」、これも明らかに子どもたちの知識不足、それを象徴しているデータだと思いますし、何より、「カミングアウトした相手を傷つけない」、つまり「友達だったり家族に対してその方たちが持っている期待、もしくは今まで培ってきた関係性を壊してしまうのではないか」といった不安を抱えて、カミングアウトしないでおこうというように考えてしまうことがわかっています。

それに対して、やはり「カミングアウトしたい」という気持ちも沸き起こってくるのです。「仮に、もっと自分自身が傷ついたり、相手を傷つけてしまったり、関係性が変わったとしても、やはり本当の自分を知って欲しい」、「嘘をつきたくない」、「本音で話したい」。そして何より、シスジェンダーでヘテロセクシャル。これを別の言い方をするとストレートの方達と言われますが、「世の中の大多数の人たちのあり方を前提とされ続けたくない」、こうした気持ちが沸き起こって、先ほどのカミングアウトしたくないという理由と、またカミングアウトしたいっていうその思いの中で当事者も本当に振り子のようにこう揺さぶられ続けると、その中でエネルギーも気持ちも消耗していくというのが実態です。

カミングアウトする相手はほとんどが同級生もしくは部活を通じた繋がりの方だということがわかっています。つまり、大人の知らないところで話が進んでしまうのです。もし、その友人たちが正しい知識がなくて正しく受けとめられなかったらどうということになってしまうのか。同じ調査では担任 1 割ぐらい、父親も 1 割ぐらい、母親は 2 割ぐらいという結果が出ています。圧倒的に子どもたちの中でカミングアウトが発生しているということです。では、なぜ一番身近にいて、一番その子どもたちのことわかってあげたいと思っている保護者や担任がカミングアウトの相手とされないのか、そこをさっきの理由と合わせて考えていただきたいと思います。

学校における性的マイノリティの対応の根拠として今も生きているのが、この文部科学省の通知です。これは教職員向けのガイドブックで、2017 年に出されたものだったと思いますが、これが今でもバイブル的存在です。生徒指導提要の改訂でも話題にもなっていますが、そこで書かれている内容はこの通知とほとんど変わっていません。残念ながらいまだに障害モデルですし、社会モデルに転換していません。また、ほとんどの

配慮の対象がトランスジェンダーであって、いわゆる同性愛もしくは他の両性愛等の性的指向に係る子たちへの配慮というのはほとんど記述がないのは変わっていません。この通知が非常に画期的だったのは、診断がなくても配慮できること、つまり医者や診断書を必要としないとしたことを打ち出したのは非常に大きな変化でした。つまり、それ以前は診断書を求められるというような状況がよくあったということの裏返しだと考えられます。

そして、このガイドブックに学校としてできる具体的な対応例が挙げられています。ただ、ここには健康診断もしくは学校行事といった視点が抜け落ちているので、こうした部分は付け加えて考えていく必要があるのではないかと思います。

お手元にある「みんなに知ってもらいたい性の多様性」チーバくんが表紙に書かれた旗を持っているその冊子にもこの通知に基づく注釈もしくは説明がありますので、また後程ご確認いただけたらと思います。こちらのパンフレットは千葉県とレインボー千葉の会で共同して制作したものになります。また、この教育編の記述内容についてはほとんど私が担当しておりますので、また改めて今日の私の話の振り返りということで、目を通していただけたらなと思います。

そして、最近よく性的マイノリティ対応として挙がるのが「制服」です。この制服に関してはやはりトランスジェンダーの子たちが課題として抱えていることであって、いわゆる同性愛、いわゆるLGBに該当するような子たちにとっては、実はほとんど関係ない話です。ただただLGBT対応LGBT対応ということで制服の問題が取り上げられますが、ほとんどの場合にはトランスジェンダーの子が困難を抱えている状態です。

この制服の存在は特に中学校に上がる時に大きなハードルとして当事者にのしかかってきます。この制服の存在が自殺願望の原因になったというのがトランスジェンダーの4分の1になるというような調査結果もあるぐらい非常に大きな課題です。私自身も中学校にいる立場ですが、制服について苦しみました。制服の存在が悪いとは全く思いません。制服にはいろんな役割・機能があります。ただ、自認する自分が本当に着たい制服を選ぶことができない、例えば私が男性の制服を着ると、男性としてみなされて、男性としての振る舞いを要求され、男性として自分を語らなければいけない、そこに苦しみの原因があります。そこを解決していく必要があると思います。

そして今では、この「らしさ」の押し付けは「SOGI ハラスメント」、いわゆるパワハラ、セクハラなどのハラスメントの1つの形として対応しなければならない問題として挙げられています。つまり、「制服を体の性別に基づいて押し付けるのは権力を持っている学校が行うとハラスメントになる」と我々の感覚をアップデートしなければならない時代になったということです。

この「SOGI ハラスメント」というのが正式にはSOGIに関する偏見に基づく言動とされるもので、教職員もいわゆるパワハラ防止法とされた改正労働施策総合推進法で対象に

なっています。国家公務員はもともと人事院規則で定められているものですが、防止排除に努めなければならない。その代表的なものは差別的な言動、呼称、いじめ、無視、暴力、当たり前ですよね。そしてその代表例として挙げられているのが「望まない性別での生活の強要」、これも入ってきます。もしくは不当な異動・解雇、入学拒否や転校強制、こういったものが例として上がってくるということはそうしたことが行われているということの裏返しです。そして「アウトティング」、勝手に人の性的指向、性自認等に関わるセクシャリティーを暴露するといったこともハラスメントとしても禁止される時代になっています。

さて、我々教員が性的マイノリティについて学ぶ必要性ですが、我々は公務員なので法的な根拠が必要です。今回のLGBT理解増進法の登場を待たずして、実はいろんな法律がもう定められていました。いじめ、そして自殺、先ほど挙げたような課題がクローズアップされていきましたので、「教職員の理解を推進しましょう」とか、「学校としての対応を周知しましょう」とか、そのことも以前から言われてきました。そして文科省の通知、そして何より我々が根本に置いている教育基本法において「人格の完成を目指す」というキーワードがありますが、その人格というものにおいて、性別・性のあり方というのは密接不可分であるというような判例も出ています。子どもたちの人格というものを考える上で性のあり方というものを含めて考えていくことは、もう十分に要請されてきました。

そして、我々教員が性的マイノリティについて学ぶ必要性、これは保護者にも該当すると思いますが、我々のような子どもたちに専門的に接する立場の人間ですら、学べてきていない、正しく知らないという実態があります。大学もしくは短大などの養成課程で学んだことがあると答えている教員はまだ2割程度です。8割は知りません。そして、同性愛もしくは性同一性障害という言葉で調査が行われていましたけれども、性別違和等について事業で扱ったと答えている教員は1割ぐらいしかいません。つまり、それぐらいの人たちしかそうした情報に接することができてないということです。そして、性的指向について、「誰を好きになるかというのは自分で選べる」という誤解を持っている教員が半分ぐらい、「誰を好きになるかを選べるかどうかよくわからない」と答えている教員が4分の1ぐらい、つまり4分の3の教員はそういった性的指向について正しい認識を持ってないことを示すデータも出てきたりしています。

なぜこのような状況があるかという、教員になった後も研修・教育の機会が不足しているからです。今年度行われた調査でも「性的マイノリティについて研修が充実している」と答えている教員は約4分の1、もしくは「性的マイノリティについて子どもたちに伝える機会がある」と答えた教員は約5分の1でした。このような大人達に対して、当事者の児童生徒もしくは大人になった当事者もそうですけれども、相手がわかってくれそうかという部分に対してとても敏感です。それを示す別のデータがあります。

この黄色いグラフはそういった性的指向、性自認等について学んだ経験がある教員、赤いグラフが学んだ経験がない教員が、いわゆるその同性愛もしくは性自認に悩んでいる生徒との関わりがあったかどうかを示しているグラフです。パッと見て5倍ぐらいの開きがあります。つまり、性的マイノリティのことを勉強している先生に対しては関わりが発生しやすく、学んでない先生は関わりが生じないということです。そのようなことは別に顔に書いているわけじゃないので、子どもたちはどこかで察しているのでしょう。「この先生は知っている、わかってくれる、だから関わりが発生しやすい」「この先生は分かってくれなさそうだ、だから関わりが発生しにくい」そのようなことを示すデータなのではないかと受けとめています。厳しい言い方になってしまうかもしれませんが、つまりは「今までカミングアウトされたことがありませんという人は、カミングアウトしようと思われたことがないのではないですか」ということを示すようなデータとも受けとめることができます。

学校現場では、個人の努力ということ結構求められがちですけれども、この性の多様性に関しては、やはり研修を通して一斉に足並みをそろえて行うことが望ましいということを示すデータがあります。青いグラフが「研修の機会が充実している」という答えた先生方、グレーのグラフが「研修の機会が充実していない」と答えた先生方です。やはり、研修を一斉に受けた先生の方が適切な対応ができると答えられる割合が高いです。また、「性的マイノリティに対する教育を担当できる」と自信を持って答える割合も高く出ており、「他の先生たちに性的マイノリティのことを伝えられる」と答えられる割合も高くなることから、やはり研修を行った方が明らかに効果的です。個々の努力ではなくて、研修という形で進めていくのが効果的というのを示すデータなのではないかと思います。

実際にカミングアウトを受けた場合、学校現場では「ゾーニング」というものを意識する必要があります。どこまで SOGI、性的指向、性自認に関する個人情報共有するかということになります。学校はチームとして対応していきますので、カミングアウトを受けた教職員が孤立することを防ぐためにも、必ず本人の了解をとりながら、「校長先生には伝えたい」「養護の先生には伝えたい」「学年主任には伝えたい」といったことの確認をとりながら、対応について協議していくというようなスタンスが求められると思います。そして校内でカミングアウトしたいとなった場合には、当然のことながら保護者にもその情報が入りますので、保護者にご理解ご協力を得ることも必要ですし、先ほどのように、どの先生方でもその条件に対応できるように研修を行う必要があると思います。そして、メリットもあればデメリット、そしてリスクもありますので、それを一緒に検討しつつ、その子にある程度覚悟を持ってもらう対応が必要でしょう。なぜなら、学校の中で理解があっても、一歩学校を出た瞬間に指を指されて笑われるとか、全く無理解な対応に直面する可能性があるのです。そうした部分もちゃんとその子に確認

しながらどこまで伝えていくかといったことを考えていく必要があると思います。いいよいいよでOKしていったら、やっぱりその子が全く想定してない場面に直面してしまって逆に苦しんでしまう。カミングアウトして失敗だったと思わせてしまうような状況も発生するので、そこは丁寧に考えていく必要があるだろうと思います。

そしてカミングアウトにおいても、「ゾーニング」って考え方が非常に有効です。カミングアウトについては、子どもたちの中でいろんなイメージがあり、中には昔テレビ番組であった「未成年の主張」みたくグラウンドにいる全校生徒に向けて校舎の屋上から叫ぶみたいなイメージを持っている子もいますが、そこまでする必要はないと思います。それよりも、まず本当に自分が心を許して話せる親友に対して話して、そのあと友人に対して話して、そのあと自分が所属するクラスや部活に対して話す。つまり自分を守ってくれるとわかっている友人を作った上でその輪を広げていった方がたいていの場合にはうまくいきます。私に対応した事例では、ほとんどの場合は学年全体が理解してくれていれば、もう十分その子を理解して守ってくれる体制ができていくので、全校に言う必要性を感じたことはほとんどないです。もちろんそれを本人が望む場合もありますけれども、そこまでしなくても大抵その子は学校の中で自分らしく生きる体制ができていくというような事例を見えています。そして何よりも、カミングアウトする範囲っていうのは本人が望む範囲で十分です。トランスジェンダーで制服も変えたいとかいうふうになった場合には、その子を目にする子たちに対してきちんと伝えておくような状況がある方が望ましいのですけれども、例えば性的指向、つまり目で見てわからない部分、誰を好きになるかっていう部分については、わかってももらえないっていう苦しさはあるものの、でも無理して周りの子たちに言う必要もなかったりするわけなので、どこまで伝えたらその子が生きやすいのか、そのような部分を考えながら我々は向き合っていく必要があるのではないかなと思います。大人の方がわかってくれてれば十分だという子もいれば、何人かには伝えたいという子もいたりします。

カミングアウトっていうのは本人が決めることです。カミングアウトすることは必ずしも正解ではありません。カミングアウトすることでより状況が悪化することもあります。そしてカミングアウトはゴールでも何でもありません。あくまでも「本当に自分はこうだったんだ」という生き方を始めるスタートラインでしかないです。ですので、カミングアウトが目的化すると、そのあと予期しなかったことが起きてしまったら、非常にメンタル的に損傷してしまうということも起こりえます。昨今のりゅうちえるさん、非常に残念な結末を迎えてしまいましたけれども、本人も本当の自分のあり方をカミングアウトした結果、非常に多くの誹謗中傷が寄せられて苦しむような状況になってしまいました。そのようなそういう状況を踏まえて、やはり本人が決める、周りが決めたり押し付けたりすることではないということを考えていく必要があります。

性のあり方は守るべきプライバシーであり、誰にいつどこまで話すのかっていうこと

に対して我々寄り添って相談に応じて、自己決定を促していくこと、これは本人に丸投げをするのではなくて本人の自尊心として自己肯定感を取り戻すために非常に大切なステップではないかなというふうに考えています。

性的マイノリティに対する対応のポイント、これも形式的な対応はできません。やはり困難苦痛を感じる程度も場面も様々です。ただ共通していえるのは、性的指向に基づくカテゴリーで、悩みを抱えている子たちには異性愛を前提とされることに苦痛を感じる場面が多いですし、トランスジェンダーの場合、体の性別に合わせられることについて苦痛を感じる場面が生じやすいというおおざっぱな傾向は言えます。

丁寧に聞き取る必要はありますけれども、何度も聞かない工夫が必要なのではないのでしょうか。宿泊行事だから単純に個室対応を取ってしまったら、みんなと居たいのに寂しい思いでしかできなかったという相談も聞いたことがあります。「どこまでなら一緒にいられるのか」「どこからは自分の部屋で過ごさせるべきか」というような判断は、きちんとその子と相談しながらやっぱり決めていかなければならないことです。

そして何より、最近は聞かなくなりましたが、「個別対応してあげるからカミングアウトしなさい」ということは絶対に無理強いはできません。それよりも、カミングアウトの必要ができるだけでなくして生活していける工夫を考えるべきです。例えば、制服選択制だったり、誰でもトイレを作ったり、名簿を混合にしたり、呼称を統一したり、そういった対応を重ねていくことで、カミングアウトしなくても少しでもその子たちがしやすい状況を作っていく必要があります。

最近では、性別違和を感じるほどではないけれども、男か女かで区別される状況に対して、違和感、苦痛を感じる子たちも増えてきています。そのような子どもたちの心理的な負荷を下げるためにも、こうした工夫は続けていく必要があります。そして何より、当事者探しというものは絶対に防がなければいけません。ですので、唐突な授業はやっぱり絶対にやってはいけません。あるクラスだけ突然性的マイノリティの授業をやると子どもたちはざわつきます。「うちのクラスにそういった子たちがいるから、先生はそういうことをうちのクラスでやっているんじゃないか」「突然やるってことは、そういった子がいるに違いない」といった憶測を呼んでしまいます。常に学校はそういった性の多様性に関する情報を発信し、そうした出来事があれば、朝の会や帰りの会にでも話題に取り上げながら、我々が興味関心を持っていること発信しつつ、その延長線上で授業をやるような流れを作っていかないと、あらぬ憶測を呼んでしまうということも考えに入れておく必要があるということです。

個別対応について、どうしても我々大人は「その子が何者なのか」ということを追求しがちですが、本人もまだ決まってない場合、もしくはわかりきってない場合はその後揺らぎえる場合もたくさんあるので、何に困っているのか、その困難の解決に全力を尽くす、その視点に立つことが大事だと思います。その時に我々教育に関わる人間が使える

るスキルとしては教育相談のスキル、もしくは合理的配慮、こうしたものを駆使してその子の困難の解決をしていき、どうしたらよりよいのかという自己決定を促していくこと、この部分は先ほどの本人の自尊心や自己肯定感の回復につなげてくるのと同じ話になります。

そして、学校としてできること、時間が必要なこと、できないことを分けて伝えていくことも大切です。見通しを持たせるためにです。3年間その子が卒業する時間切れを待つということはあってはならないと思いますが、当然のことながら時間がかかることもあることを話していくことも必要だと思います。そして何より、学校教育は様々な社会のあり方を教えるのも必要な部分ですので、多様性を認めるイコール何でもありではないこともきちんと踏まえながら対応していく必要があります。例えば、きちんと制服があって、それを選べる状況があるのに、「自分はトランスジェンダーなんだから私服で来たいです」と言っても止めないといけませんし、「自分はそういった性の悩みを抱えているので、リストカットします」というのも見逃してはいけません。そうした部分はきちんと分別をつけて対応していくのが大事なのではないのでしょうか。

本校での、とあるトランスジェンダー生徒に対する対応例です。この子は自認が男性で、生まれたときに指定された性別は女性です。本校では、もう混合名簿を採用しているので、いわゆる男子のグループにするのか女子のグループにするのかという問題は発生しません。その子が希望する通称名で、校務支援システムも通称名と、いわゆる戸籍名が使い分けできますので、通称名で対応ができています。制服についてもすでに先ほど紹介があった通り「性別によらない選択制」を採用済みなので、何の申請も、何の事前の協議も必要なくその子が選びたい制服を選べる状況ができています。トイレについては職員用トイレの使いやすい方法を使ってもらったりして、その子が安心して使えるようなトイレを、その子のメンタルの状態とかにも合わせながら選びながら使っているような状態があります。体育についても男女共習が進んでいますので、その子はもういわゆる運動が得意な子もしくは苦手な子たちのグループみたいなそんな分け方の中で動いています。水泳については、その子はやりたいという思いは強くありましたけれども、周りの子たちも知っている中でちょっと難しい部分があったので、個別に放課後一緒にやるかたちで対応しました。音楽の授業では、パートがいわゆる基本的には性別で分かれるみたいな場面がよくありますが、制度上の男子中学生は声変わりをする前ではソプラノやアルトを担当することもよくあるので、歌いやすい方を勧めるという対応をとっています。役割分担や班編成はすべて男子として対応していますし、健康診断では、本校では内科と心電図検査以外はすべて混合でやっています。健康診断は内科と心電図以外は服を脱がなくても行えるので、男女混合でも支障はありません。内科と心電図のみ個別対応という形をとりました。当該生徒からカミングアウトについて入学前に事前相談がありました。そこで相談した結果、入学した時には子どもたちには伝えないことと

しました。つまり、元から男の子としてそのクラスには在籍しているという状況でスタートしました。職員の中で情報共有するのはOKをもらっていました。そして、人間関係ができて数ヶ月経ってから数名、そしてクラス全員までのカミングアウトをして現在に至っているという状況があります。ただ、対応に少し苦勞している部分はメンタル面です。躁鬱の状態が非常に出やすく、自傷行為もメンタルの状態によって出てしまうことがありました。こうした部分はスクールカウンセラーや医療機関と連携をしながら対応を進めています。

性的マイノリティの当事者は常にいる前提で我々は考えていかなければなりません。「うちの学校にそういう子がいるから性の多様性に関する取り組みをやります」とか、「いないからやりません」とか、そういう話ではありません。「うちの学校にはいません」と言ってしまったら、当事者だけではなく当事者ではない子どもたちへの生きづらさにも繋がります。なぜなら、そうしたあり方が普通であって、その普通から外れてしまうということに対して内的な不安もしくは嫌悪感を植え付けてしまうきっかけにもなりうるからです。また、家族や知り合いに性的マイノリティがいる生徒児童がいたら、どういうふうに大人たちを見ることになるのでしょうか。他には、「差別発言や好奇の目が心配だからうちの学校でそのような取り組みはできません」という声も時々聞きますけれども、そのようなことを大人がひしひしと感じているのであれば、当事者をもっと深刻にその状況が伝わっているはずで、すぐにでも手を打たなければならない状態ではないのですかという話になります。

子どもたちは様々なところでいろいろな情報を仕入れてくるので、知らず知らずのうちに差別偏見を持ってしまっている場合があります。それが発露する場面というのは教育機会としてとらえるべきであって、私たちは性的マイノリティに関する正しい知識を誠実に教えることが大切であるという姿勢を見せると、カミングアウトをしない大多数の子たちは救われますし、大人たちに対する信頼関係が生まれていくということに繋がるのではないかと考えています。

このような性のあり方については、発達段階に応じた指導が必要です。ユネスコが提唱している「包括的性教育」の中の一環としても挙げられています。例えば、小学校低学年では「多様なあり方があるよね。いろんな人、いろんなあり方があるんだよ」という姿勢を養い、小学校中学年以上から「ジェンダー」すなわち「らしさ」を考えて自分らしさに向き合っていく、中学生高校生では人権課題として差別偏見に向き合うようなステップアップをしていく、というように、ある学年で1回授業やったからおしまいにするものではないということと言われています。

授業したい先生も「教えたいんだけど、どう教えていいかわからない」という声がたくさん上がっています。そうした声に対していろんな指導案がネットにもありますけれども、非常によくまとまっているものの例として「倉敷モデル」というのがあります。

これは岡山県の倉敷市教育委員会がまとめたものであり、法務大臣の表彰を受けているくらい非常によくまとまっている資料になります。このような表紙のものですけれども、インターネット上で誰でも見ることができますので、ぜひご覧いただけたらと思います。この倉敷モデルも先ほど言ったようなステップアップを小学校中学校へつなげるような展開がきちんとできている事例です。私も性のあり方を伝える教材等の研究をしていますけれども、その中でも非常によくまとまっている一つなのではないかと思っています。例えば、小学校3年生4年生の授業では、絵本を使って伝えるような研究がされています。「自分らしさを考える」「同性愛のあり方に触れる」「トランスジェンダーの悩みに触れる」という内容につなげられる絵本があります。こうした絵本を通じて、子どもたちに話をするような例があります。他には、小学校5年生ですと、これは私が実際に研究の一環として岡山県倉敷モデル取り入れて授業を実践している小学校に訪れた時の板書の写真ですが、小学校5年生の授業でここまで踏み込んだキーワードをきちんと教えながら、性のあり方というものを子どもたちの中にきちんと育てているというような状況があります。小学校の高学年になると、誰を好きになるかという感覚がもう芽生えてきますので、性の知識がないがために「自分は普通と違う」という感覚をやっぱり持たせないため、中学生になってからではなく小学校の高学年ぐらいからここまで教えていいのではないかというような研究がされているということです。

学校現場でどんな雰囲気を作っていくかということについてですが、我々がやっぱり当たり前前にやっていることは当たり前前にやっていけばいいと思います。ただ、どうしても学校現場というのは男か女かに分ける場面がこれまでも非常に多くありました。ですので、男女を分けて考えるとか、らしさとか、異性愛を中心にした考え方は見なおしていく必要があると思います。関係する書籍や掲示物をさりげなく置いておくことで、我々は知っているよ、わかっているよという発信をし、見る側である児童生徒は正しい情報にアクセスできるようになります。今はインターネットがあるじゃないかという話もありますが、先ほど言ったようなリスクもありますし、インターネット上には様々なバッシングやヘイトに関する言説もありますので、そうしたのを見た結果、正しい情報もあるけれども、心を削られてしまう子たちもいます。安心して正しい情報に触れさせる状況を学校の中に作っていくことはとても大事なのではないのでしょうか。「わかってくれるかもしれない」「気づいてくれるかもしれない」という気持ちを作っていく、養護教諭やスクールカウンセラーにも積極的に関わりを持ってもらうような関係性を作っていくことが必要だと思います。

学校の中では「隠れたカリキュラム」と言われるものがたくさんあります。教科書の中で描かれている姿はほとんどの場合が典型的とされる職業だったり、役割だったり、恋愛観だったり、家族観だったりします。そういったものについていちいち説明をしたいら、授業が進まなくなってしまう。でも、「今描かれている物語の家族はこう

いうあり方だけど、今はこれ以外の家族のあり方の形もあるよね」と一言補足するだけで、「そうじゃないよな」と思っていた子たちも「この先生は気づいてくれている」「自分はその授業の中で阻害されてない」「自分はその授業の中で居場所がなかったわけじゃないんだ」という思いを抱かせるきっかけになる一言になると思い、自分も時々使っています。

学校生活の中でも、様々なジェンダーバイアスや性別役割意識みたいなものが出てしまうこともあります。または、無意識の偏見といわれるもの、もしくはその学校風土と言われるそのものをやはり見なおしていく必要があるのではないかと思いつつながら、私も現場で様々な声掛けをしている状況です。

また、子どもたちが直面する課題として性行為もしくはそれに伴う感染症もあります。今現在、学校教育で行われている性教育というものは異性間もしくは妊娠を前提としたカリキュラムに基づくものがほとんどです。そうすると、性的マイノリティの子たちにとっては、そうした授業を一生懸命先生がやればやるほど「自分たちは想定されていない」「自分たちはいないことにされているな」という思いを埋めるような時間になるだけです。その子たちが本来求めている情報が得られていない時間になってしまいます。ですので、異性間だけを前提としない。同性同士の性行為であってもそれは同性愛とは限らないわけです。例えば、体同士は男性であっても片方はトランスジェンダーかもしれないということも考えていかなければなりません。具体的に感覚的にアプローチをしていく必要があるだろうと考えています。昨今、「命の安全教育」と言われる性加害もしくは性被害防止のプログラムも始まっていますが、この中でもやはり取り上げられているのは異性愛もしくは男女だけです。やらないよりも100歩いいですけども、こういった扱い方をし続けるのはまだまだ課題が多くあるのではないかということ指摘しておきたいと思います。

学校現場には「ロールモデル」、すなわち「生き方のモデル」とされる当事者はいません。ほとんどの場合「自分自身も学校の教員にこういう生き方をオープンにしよう」というのはなかなか思えなかった傾向にあります。なぜなら、学校の先生は世の中の見本・お手本のようなものを要求されている側面もあるからです。ですので、私の友人知人のほとんどは「自分みたいのが学校の先生になれるわけがない」と、この職業は敬遠している・選択しないという状況があります。また、そういった状況にある学校の先生たちも当然のことながら当事者と接触する場面はなかなかないというのが実態なのです。ですので、ぜひ様々な学習会・シンポジウム・パレード等の参加で関わりを持って欲しいなと思います。知っている、知り合いにいるという経験を積んでいることが、生徒や児童にとっての安心感に繋がりますし。「メディアテレビで放映されている姿だけがすべてではない」というステレオタイプにとらえていないあり方を知っている、「当たり前前にいるんだよね」というふうを受けとめてくれる姿勢、「そういった当事者の人でも

いろんな生き方・働き方ができるんだよね」という大人になることが、とても大事なことと思います。

これは当然保護者にもいえることであり、保護者の方が正しい知識を持っていたとしても、不安や期待は簡単には拭えません。そして、知識を持ってないと、自分のことを責めてしまったり、いつか治るはずだろうと思ってしまったり、「自分自身何も知らなかったんだ」と葛藤や後悔をしてしまったりと、親も非常に苦しみます。私の両親もそうでした。子どもが自傷行為に走ったり、自己否定に走る姿を見る苦しみというのは当然親なら感じるわけであり、でも親もなかなかこういったことを相談できる相手がいないうという実態です。保護者も当事者と同じように悩みを封じ込めている場合はたくさんあります。

大人の受けとめ方について様々な調査がされていますけれども、先日同性愛の人に対して「嫌だ」という発言をした政治に関係する人がいましたが、これはその方だけの問題ではないです。性的マイノリティに対して「嫌だ」もしくは「どちらかといえば嫌だ」というふうに答えた割合というのは、近所同僚兄弟子どもなど身近な人になればなるほど、大人は感じやすいというデータも出ています。これは2015年にも行われて、少し下がったのですが、この傾向は変わっていません。当然ながら当事者の児童生徒はこの差を敏感に察知します。ですから、仲間や友人にはカミングアウトしても自分の両親にはやっぱりなかなか言わない・言えません。逆に言えば、「嫌だ」と思う人たちはどれぐらい当事者の人達と交流があった上でそう答えているのかと、当事者側としては疑問があります。

ですので、保護者同士が繋がることはすごく大事な考え方になってくると思います。親も自分自身が抱えている悩みを言えない状態から解放されますし、肯定的な認識を持っている親、仲間になりうる親の存在と繋がるってことは非常に救われる経験になります。自分自身がなかなか受けとめられない子どもを受容する道筋があることを知るきっかけになります。ですので、ぜひ保護者をつなぐ居場所を周知してほしいです。例えば、「LGBTの家族と友人をつなぐ会」だったり、千葉県だと「ちばLGBTQフレンズの会」などに保護者を繋いで、保護者同士が悩みを打ち明けあって、自分の子どもを受容する道筋を親も探るといような場面を提供していくということも、教育に関わる人間もしくは保護者や大人と関わる立場にある人たちは知っておくべきことだと思います。様々なあり方の人と繋がることで、自分の子はそういう子どもだから、それこそ水商売しかできないんじゃないか、といった思い込みから解き放たれるというのは非常に大きいですし、性的マイノリティといっても様々な生き方働き方あり方をしている人たちがいるということを知るだけでも、自分の子どもを見る目線が変わることを私も多々目撃をしてきました。

保護者や生徒の今どきの認識ですけれども、私が教員なりたてのころの10年前15年

前ほどだと、少しでも自分自身が「先生も同性の人に惹かれる場面なんかがあるんだよ」なんて話が保護者に伝わると、「うちの子が勘違いするからそういう話をするのやめてください」なんて電話がかかってきたものです。でも今は、自分の子どもに対して「差別する人間になってほしくない」という理由から、「当事者の方たちに対する差別があることも知っているが、自分がどう教えたらいいかわからないので、目の前で自分に代わって教えてくれる存在はありがたいです」という言葉をいただくことが増えました。もちろん私のところに声を寄せない保護者の方もいて、そういった方々の中に一部誤解や偏見とかを持たれている人達がいるのも知っていますけれども、大多数の保護者が肯定的に受けとめてくれています。子どもたちは「別にいいんじゃない」という感覚です。何でそういう感じになるかという、世の中に厳然と存する差別や偏見をまだ知らなかったり、「自分は関係ないからまあいいや」というスタンスがあるからです。これは子どもたちに限った話ではないと思いますが。そこから脱却してほしいというのが私の中での課題意識としてあります。

今現在、当事者のいろんなあり方の実態を知らないもしくは正しく語らない議論が広がってしまっていると感じます。当事者の実態は本当に様々です。トランスジェンダーであれば、その性別移行の程度も様々ですし、どれくらい自分で自分自身のことを受けとめられているのか、認められているのか、家庭や職場でどれくらいカミングアウトしてそれが受け止められているのか、経済的にどういう状況に置かれているかなど本当に千差万別です。でも、想像もしくはステレオタイプで議論が行われています。なぜなら、わかりやすいからです。特に、文字数が限られるようなメディアでは、伝わりやすくなってしまいます。いろんな差別問題に共通することですが、当事者のあり方を想像やステレオタイプで語ることで、実態の部分を空虚にして、そこに差別をねじ込んでくるような感覚を味わうことが多いです。

何より最近の問題なのは、性犯罪保護と人権保障の話題がまぜこぜになって議論されてしまっています。不安が先行するので、根拠事実を確認することが非常に軽視されてしまっているという問題があると思っています。私自身もトランスジェンダーとして生き方をオープンにしていますけれども、外れ値だと思ってほしいです。私のことを見てトランスジェンダーのことをわかった気にはなってほしくないのです。きちんと安定した経済力があって、発言力もあるトランスジェンダーは本当ごくわずかで、私が繋がりを持っているトランスジェンダーの方々の困難というのは、いじめ・不登校・進学困難・就職困難・中途解雇・それに伴う貧困の問題が非常に大きいです。また、家族の中でカミングアウトしてもその中で不安になってしまって、経済的な援助が受けられないというのも多々ありますし、そうしてメンタル的に追い詰められた結果、自傷や自殺に至ってしまうこともあります。私の友人の中でも片手では数え切れないほどそういった事例が起きてます。ですので、世の中で言われているトイレのとかお風呂の問題なんてこと

は当事者からしたらもうどうでもいいです。我々としてもちゃんと使える方をトラブルなく使えることが最優先であって、当事者の大部分が向き合っている困難というのはこういうところにあるのです。

私はかなり戦略的に生きてきましたけれども、きちんと学ぶことができ、そして直接子どもや保護者に関われる立場で、公務員という立場で、パートナーもいて、家族にもやっと30年以上かけて理解をしてもらい、そして社会的に発信力も認められているというのは本当にレアケースだと思ってほしいです。こういう私も、大多数の方から見て、女性らしくしているもしくはきちんとしているから話も聞いてもらえているのではという感覚が胸の中のどこかにあると思います。ですので、ぜひ当事者の実態というものを正しくとらえた上で議論をしてほしいと願ってやみません。

ここにいらっしゃる方々にお伝えしたいのは「アライ」を増やしましょうということです。「アライ」とは理解して支援する人のことです。マイノリティ側の立場からすると自分から伝えるのは本当に困難が多くあります。ですので、ぜひマジョリティ側から支援する姿勢を発信してほしいです。これがカミングアウトに至らない当事者の安心にも繋がっていくということになります。

では、どうやってその姿勢を伝えるのかということ、自分自身でもっと学んだ上で、性的マイノリティの尊厳運動を象徴するこの6色の虹が目印です。日本だと虹は7色ですけど、この6色の虹をかたどったステッカーや小さな旗、リストバンドやシールなどをさりげなく使うことで当事者に気づいてもらえます。「この人はわかってくれている」「この人は学んでくれている人だ」という姿勢を伝えていくことが、仮にそこで言ってもらわないにしても、安心感に繋がっていくと思います。様々な方たちと繋がる皆さんだからこそ、ぜひそういった形で自分の気持ちを表現してほしいと思っています。当事者の子もしくは方々は非常に敏感です。すぐ気づきます。自分もこのリストバンドして学校に行ったら、そういった子たちがすぐ気づいて、「先生いいね」って言ってくれます。ですので、ぜひさりげなくでもいいので、「アライ」としての気持ちを発信してほしいと思います。

様々な話をしてきましたけれども、根っこにあるのは「人として尊重すること」です。この「SOGI」といわれる概念は、実は「ジョグジャカルタ原則」といわれる国連での決議から世界的な広まりを見せました。これは、国際人権法というのは性的指向もしくは性同一性、性自認にかかわらず万人に適用される、というのを再確認した決議なのです。

では、なぜこのような決議を国連がしなければならなかったかということ、世界はこういう状況にあるからです。これは「性的指向に関する世界の法制度マップ」になります。青は良さそうで、赤はまずそうですよね。一番濃いブルーは憲法レベルで同性婚が保障されている国になります。青が薄まっていくに従って保障の程度下がっていくのですが、きちんと国としてそれをサポートしている国です。逆に、黄色やオレンジや赤

は同性愛が犯罪として処罰対象になっている国です。一番濃い赤は最高刑が死刑とされる国です。これが今の世界の現状です。これに国連はすごい危機感を持っています。ですので、あのような決議をしないといけなかったのです。今、八千代市でも一生懸命取り組んでいる「SDGs」の中の一つのゴールに「ジェンダー平等」というのがありますが、実はあの中のターゲットの中には、「同性愛」や「トランスジェンダー」というキーワードは出てきません。なぜなら、世界が今こういう状況にあって、こういう状況下にある中でそういったものを盛り込んでしまったら、「SDGs」というのが世界的に足並みをそろえていくゴールとして設定できない、と国連がとらえていることの裏返しでもあるわけです。次にまた似たものが作られる時には取り込まれていくことを願っています。

では日本はというと、白です。色が塗られていません。つまり、そうしたものに対しての法律がない国なのです。つまり、法的には同性愛者というのがいない国ということになっているわけです。でも現実には、パートナーシップ制度というものが着実な広まりを見せています。今現在、もうすでに全国でカバー率は7割を超えました。これぐらいパートナーシップ制度というのは普及をしている状況にあります。民法上の婚姻結婚とは絶対的な差がありますが、企業の福利厚生で同性パートナーも含める動きが進んだりとか、様々な後押しが進んだりとか、自治体としてそういったものの存在をちゃんと認めていますということは当事者にとって非常に大きな力になるわけです。

そしてそれは子どもたちも同じです。「うちの自治体はそういったものの存在をわかってくれている」ということを市として、自治体として発信できるのかどうかといったことが、こういった全国的な広まりの繋がりなり、動きが繋がっている原動力になっていると思っています。

様々なお話をしてきましたが、学校の中でのいろんな課題を解決したらその子は一生ハッピーとなるわけではありません。先ほど言った通り、性的マイノリティの当事者はそれぞれのライフステージごとに様々な困難が押し寄せてきます。でも、これは性的マイノリティの当事者だけの話ではないはずで、その時々々の困難に対して、きちんと相談できる人がいる、寄り添ってくれる人がいる、そういったことがとても大事ですし、そういった困難に対して、自治体としてのサポートができることも非常に大事なことなのではないでしょうか。

これは先ほどのチーバくんの表紙のパンフレットの中に同じ図が出てきますので、また後程ご覧いただければと思います。性のあり方というのは人生・生き方全体に関わる問題なので、子どもたちには受けとめる強さを養ってほしいと思いますが、あくまでもその子を構成する特徴の一つでしかないです。人生がうまくいかない理由に、自分が性的マイノリティだからということはあるとは思ってほしくないです。性的マイノリティじゃなくてもうまくいかないことはたくさんありますよね。ですので、視野を広げてほしいと思

いながら、様々な話をしています。

「SOGI」という視点は全員が当事者です。ここにいる皆さんも当事者という視点で、性のあり方をとらえていただきたいと思いますし、この「SOGI」という視点は他の人権課題を考える入口として非常に使いやすく、非常に効果を持っていると思っています。障害の問題、宗教、肌の色、外国にルーツを持つ女性、子どもや高齢者の課題、様々なものに対する考え方を広げるきっかけとして、この「SOGI」というものは非常に大きな役割を担えると思っていますので、私は学校教育の中で扱う価値があると思っています。わかってくれる相手がいる、一緒に困難に向き合ってくれる人の存在が大切なのだと、繰り返し言っておきたいです。

教育にできること本当にたくさんあります。まずやっぱり正しく知る、そして繋がることです。今日皆さんと私はこの場で繋がりましたのでぜひこの繋がりを生かして、この八千代市の教育に貢献できるような動きをまたしていきたいと思っています。子どもたちだけではなくて、大人も自分らしく、そして明日を生きる希望を持って前に進める学校社会づくりへ、私もこれからも尽力していきたいと思っていますので、ぜひ皆さんもご協力いただければと思います。

たくさん話しましたが、以上です。ありがとうございました。

会長・服部友則

ありがとうございました。

ただいま永井先生より、お話をいただきましたが、これについてご意見ご質問があったらお願いいたします。よろしいですか。

はい、どうぞ。

市民委員・鈴木委員

鈴木と言います。一つ教えてください。

今日のお話について、スポーツ関係者とはどのような話し合いができていますか。というのは、例え話ですけれども、オリンピックや最近ですと世界水泳、あのあたりが性的マイノリティに理解を示してくれれば、いっぺんに変化するような気がします。ところが厳然として、どうしてもそうはならないところがあるのも理解できるので、そのあたりが何か融合していく、何か協調性があるような、何かあるのか。今はまだそんなの無いのですよというのか、そういう方向性を探り合っているのか、そのあたり先生がご存知のところ教えてください。

船橋市立行田中学校 永井 恵 先生

はい。ご質問ありがとうございます。

スポーツと、いわゆる性的マイノリティの問題っていうのは、もうそれだけで 2 時間でも 3 時間でも話ができるぐらい、いろんな課題、もしくは事例、もしくは歴史的な流れを含んでいます。

まず大前提として押さえてなければならないのは、スポーツもしくはオリンピックというもののそのものが、男性の世界でスタートしているという歴史的な流れを背負っており、そもそも男女不均衡な世界だっていうことです。

例えば、強すぎる男性が規制されることはないです。でも、強すぎる女性は規制の対象です。それは、トランスジェンダーでなくても陸上の世界で有名になったセメンヤ選手の件、いわゆる男性ホルモンが強すぎる生物学的な女性が陸上界から排除されている。そういったその男女の不均衡性を念頭において考えなければならない部分があります。

ただ、いわゆるその競技性が強いスポーツの世界と、いわゆる生涯スポーツ的にスポーツを楽しむ世界の話というのは、分けて考えていく必要があると思います。

学校における部活動はどうかというと、当事者の立場から言うと、はなから試合に出られない、出してもらえない可能性がある部活に自分が所属しようと思わない、思えないという部分でブレーキがかけられているのが現状です。学校側のスタンスとしては、その子が自認する性別でスポーツに参加すること部活動に参加することは認めています。が、試合に出られる出られないという観点はその競技協会側の判断に委ねなければならない部分も多々あるのが現状です。

そして、先ほどの不均衡の問題ですけれども、いわゆるトランスジェンダー男性、生まれは女性で自認が男性の子が男子スポーツに参加するのは、基本 OK です。でもその逆が今、世間でもいろいろ騒がれています。トランスジェンダー女性の場合ですよね。です。それは学校の部活といったスポーツの世界でも同じように議論になると思いますが、でもそういったケースは、今のところ、私の知る限りないです。

なぜならそういった当事者の子は「そんなトラブルになるぐらいだったら、わざわざやらないよ」という思いがあるからだと思います。ただ、そういったものを隠しながら、いろんな参加の仕方をしている当事者もいたりするので、それをつまびらかにすることがいいのかどうかという部分はありますけれども。今言われているような課題は、今後の研究だったり、そういったものが積み重ねられたり、もしくは男か女かに分けているスポーツの枠組みそのものを見直していくような動きも最近出てきているので、そういった中で、様々なあり方の人がきちんと自分の能力を発揮して、それが評価されるような形に繋がっていくことが私の期待です。

ちょっとまとまりのない回答になりましたが、以上です。

ありがとうございました。

会長・服部友則

他にはございますか。はい、どうぞ。

社会福祉協議会・有馬 淳

社会福祉協議会からの有馬です。

私は幼稚園を経営しております、数年前にいたお子さんで、3年保育で入園して1年経つか経たないかぐらいの時に、急にお母様がいらして、「この子女の子なので、明日から女の子扱いをしてください」と言ってきたわけです。

よく子どもには、化粧してあげたり、男の子の髪の毛結んであげたりすると喜ぶお子さんもいますが、それを本当に受けて、女の子として扱って、結局卒園しました。嫌がりもせず一緒に女の子たちとも一緒にやっていたので、それが本当によかったのかどうか。

これからの時代、申し出なくても、「この子はそうなのか」ではなくて、本当は両方差別の無いような保育をすればいいのだろうけれど、なかなか難しい現状です。「男の子並びなさい」「女の子並びなさい」という方が一番簡単で、よくやるのですけれど。

その保護者の願いを受けてしまったことが、その子にとってよかったのでしょうか。その子がそのまま女の子として小学校に行っていますが、本当によかったのかどうか、これは多分わからないことなのかもしれないですけども、先生としてはいかがでしょうか。

船橋市立行田中学校・永井 恵 先生

はい。

例えばわかりやすい例で、ピンクが好き・かわいいものが好きな男の子がいたときに、その子がトランスジェンダーなのかはわかりません。かわいいものが好きとか、色が好きとか、髪の毛長くしたりとかというのは、あくまでこの四つの視点の中の表現の軸だけでしかないからです。

その子が自分自身をどうとらえているかというのは、別の軸なので、切り離して考えなければならないです。

ただ、先ほども申し上げた通り、その自認に関する部分はかなり早い段階から自覚が芽生えます。それこそ、3歳から4歳ぐらいにはそのジェンダー観というのは子どもたちの中で確立するという研究もあるので、小さい子どもだから自分のこと何もわかってないとは言えません。その子が表現したいということと、自分自身をどう考えているかというのは切り離して考える必要があるので、多分そのご家庭の保護者の方はその子と

様々な話をしながら、「やっぱりこの子は自分のこと女性だと認識しているからそうしてほしい」と対応をお願いしてきたと思いますけれども、そういう子がいたからといって、単純にかわいいものが好き、女の子らしいと言われるものが好きっていう子をトランスジェンダーとして扱うのもまた違うと思います。

その子はそれでよかったのかどうかというのは、時間が経ってみなければわからない部分です。おっしゃる通りだと思います。小学校に進んで中学校に進んで、誰を好きになるかというのがわかってきた段階ですごく揺さぶられます。そういった部分でその子がまた悩みを抱えていくかもしれないし、中学校で直面する大きな課題は、昔の言い方でいうと「二次性徴」で自分の体に変化していくことでまたすごく大きな戸惑い困難苦痛を感じる場合もあったりなかったりなので、幼稚園のときによかったから、それ以降も全部OKとはなりません。ただ、その子が小さいときに無理をせず、苦痛を感じない幼稚園保育園生活を送れたっていうのはその子の記憶の中でそういった時間として生きてくるのではないかなと、自分もそうあれたらよかったのにな、と思っています。

社会福祉協議会・有馬 淳

ありがとうございます。

会長・服部友則

はい、どうぞ。

子ども会育成連絡協議会・廣瀬 ひろみ

すいません。

先ほど「繋がるのが大事だ」というお話をいただきましたが、私は実は不登校の親御さんの支援を少しやっているのですが、支援を求めている人がいっぱいいるはずなのになかなか繋がれないという現状があります。特に不登校もそうなのですが、性のことに関しては、プライベートな部分がすごく大きいと思うので、なかなか周りに話せないし、先生にもなかなか相談しにくいというところがあるなかで、どこにまず相談したらいいのかわからなかったり、周りに同じように悩んでる人はいないと思って、なかなかそれを動き出せないと思います。私のところに来た方は市が作成した「子育てハンドブック」を見たけど、相談できる機関や団体がどこにも書いてなかったというお話がありました。先生が監修に携わったとおっしゃっていた「みんなに知ってもらいたい性の多様性 教育編」も今日初めて見ました。情報発信をもっとしていただきたいなのもありますが、どのような形で繋がりを持っていったら、支援が必要な人にとってよいというのをお聞きしたいです。お願いします。

船橋市立行田中学校・永井 恵 先生

はい。ありがとうございます。

不登校で悩まれている保護者の方たちの会みたいなものもありますけど、なかなかそこには接続できない、まずそれを知っている教員が少なかったりするので、もしくは保護者が知らなかったりするので、なかなか繋がらないことがあります。

これも性の問題も同じで、「性のあり方の問題はいわゆる性行為だとかの話ではなく、アイデンティティ人権に関する問題だという視点でやっぱ話してください」と発信をこっちはしつづける必要があると思っています。

例えば、相談機関や居場所づくり事業について、近隣にあるものをリストアップしますと、まず電話相談窓口があります。これは顔を合わせないので、非常につながりやすいと思います。「よりそいホットライン」というのが、性のあり方に関する悩みの専用チャンネルを持っている窓口として有名です。また、最近はいわゆる SNS、LINE、ツイッターを通じて相談窓口が増えているので、相談件数そのものは減っているようすけれども、潜在的な悩みを受けとめる窓口として非常に機能しています。さらには、いろんな NPO 法人が相談窓口やっていたり、不定期で大人向けですが弁護士会の法律相談などの窓口をしています。

居場所づくり事業については、例えば船橋では「マーブルアーチ」という、当事者の方たちに事業を委託している事業で、特に若い世代向けの居場所づくり事業を行っています。25 歳以下の LGBT かもしれない子達に参加を募集してるものです。

また、有名な団体で「にじーず」さんが行っている事業に、全国各地で巡回しながら展開する居場所づくりがありますし、ゲイ・バイ男性向けですと「すこたんソーシャルサービス」という団体があります。最近少し動きが止まっていますけれども、浦安にはいわゆるトランス女性や医療系に比較的内容が特化している「Medical G Link」という団体もあります。実は様々な団体がちゃんと動いています。ですので、そうした情報を仕入れて、つなげてほしいと思います。

子ども会育成連絡協議会・廣瀬 ひろみ

ネットで検索したら出てきますか。

船橋市立行田中学校・永井 恵 先生

出てくるものもありますし、出てこないものもあります。

そして残念なことながらこうした団体は今も攻撃の対象になっているので、すごく苦しくなるような書き込みが出てきたりもします。

ただ、今紹介したような団体はきちんと活動している団体なので、正しい情報、正しい場所を紹介していくということが、先ほど言ったような子どもたちが不用意にそういった被害に遭うような状況に入っていくのを防ぐために大事だと思います。保

護者にとっても同じだと思います。

会長・服部友則

よろしいでしょうか。

他に何かありますか。はい、どうぞ。

県立八千代東高等学校・泉水清和

八千代東高校の泉水です。

ちょうど市長もいらっしゃるので、パートナーシップ制度の話が講義の後半に出てきましたが、たしか千葉県では市川、松戸、柏、船橋、習志野、千葉市でパートナーシップ制度の連携協定を結んだと思います。答えにくければ結構ですけれども、八千代市も将来パートナーシップ制度等を検討しているのでしょうか。

会長・服部友則

先日お見えになった時もその話が出ました。本当は最後にまとめてお話ししようと思っ
ていましたが、今日初めてお話を聞いた皆さんが、永井先生と同じレベルの認識を持つ
ことはできないと思いますが、先ほどでおっしゃっていた繋がりを持ったことによって、
「そういう問題も存在してるんだ」と思うことが大事だと私は思っています。泉水委員
からあがりました「パートナーシップ条例」を求める声が上がってくれば私は必要だと
思っています。こちらから一方的に「必要ですからどうですか、皆さんご理解してもら
えませんか」という問題ではないと思っていますので、当然そういう問題が上がってく
れば、自然と成立に向けて動くと思います。

県立八千代東高等学校・泉水 清和

はい。ありがとうございました。

会長・服部友則

後は何かありますか。はい。

八千代市スポーツ協会・蜂谷 玲子

今日は先生講演ありがとうございました。

私は八千代市スポーツ協会に所属してますけども、先生の講演等は1年間でどのぐら
いの回数行っているのでしょうか。

船橋市立行田中学校・永井 恵 先生

はい。

先ほどプロフィールの紹介にもありましたが昨年度は 22 回でした。コロナによって、外部の講師を招いてという動きがここ数年すごく鈍っていたので、去年からそれが少し戻ってきて、また確実に増えてはきています。

ただ私も学校現場の業務が自分の中で当然優先すべきことなので、そちらを優先した上で、お断りするような話もありますが、できることは積極的に引き受けている状況です。今年度はこの夏休み中だけでも 10 回ほど行っています。夏休み明けから来年の 1 月 2 月ぐらいいまでに、様々なところからお声掛けいただいているところです。

八千代市スポーツ協会・蜂谷 玲子

ありがとうございました。

私もこういうことを広く知っていただくということがまず大事かなと思いますので、もしまたこういう機会があれば講演をお願いしたいという気持ちになりましたので、その時はよろしくをお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

会長・服部友則

他にございますか。よろしいですか。

それでは以上で議題 2 を終了いたします。永井先生ありがとうございました。

・・・・・・・・（一同拍手）・・・・・・・・

6 意見交換

会長・服部友則

最後に、次第 5「意見交換」に移らせていただきます。意見交換の時間として、日頃、皆さまが活動されている中で、子どもたちを取り巻く環境について思われていることや、こうしたらいいのでは、などの率直なご意見をいただきたいと思います。

今回は出欠確認の際に、協議したいことについて事務局から照会をにかけており、現時点で 1 件あがっております。事務局より説明願います。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

お手元の資料の「別紙②令和 5 年度八千代市青少年問題協議会にて取り上げたい議題」をご覧ください。

本会議の出欠確認の際に協議したいことについて委員の皆様へ照会をかけましたところ、八千代市ガールスカウト 2 団連絡会の五十嵐委員から「ヤングケアラーについて、

市のとりくみについて教えてください」というご要望をお伺いしております。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。責任や負担の重さにより学業や友人関係などに影響が出てしまうことがございます。

八千代市の担当部署である子ども部子ども相談センターに照会をかけたところ、千葉県において昨年5月から本年3月まで、「ヤングケアラーの実態調査とその支援に関する調査研究」を実施しており、本年3月に調査結果が公表されました。報告書では、ヤングケアラーの早期発見のための仕組み・体制づくりの必要性などが示され、本市においても調査結果を踏まえ、市教育委員会等関係機関と連携しながら、早期発見・把握に努めることとしており、具体的な支援策につきましても今後検討することとしています。」との回答でございました。

実態調査の調査結果をご覧になりたい方は、千葉県ホームページをご覧ください。以上になります。

会長・服部友則

ただいま事務局から説明がありましたが、五十嵐委員は今の説明でいかがでしたでしょうか。

ガールスカウト第2団連絡会・五十嵐 恵理子

はい、すみません。

ありがとうございます。ガールスカウトの五十嵐と申します。

八千代市は実際どのくらいの件数があるのか伺いたいです。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

はい。

子ども部の子ども相談センターの方に確認しましたところ、現在のところは相談件数ゼロということでお聞きしております。以上でございます。

ガールスカウト第2団連絡会・五十嵐 恵理子

ありがとうございます。

今後は、このことはもちろん継続的に調査しながら、上がってくるようであれば、どこかで対応していただけるということでしょうか。

事務局（齋田生涯学習振興課長）

はい。ただいまご説明しましたが、調査によると、ヤングケアラーということ

自分で認識してないお子様がいらっしゃるので、ヤングケアラーについてもっと広報に努めまして、お友達に言いにくいということもあると思いますが、その辺も含めて、相談をしやすい体制に努めたいという言葉をいただいております。

ガールスカウト第2団連絡会・五十嵐 恵理子

ありがとうございます、よろしく願いいたします。

会長・服部友則

せっかく五十嵐委員の方からヤングケアラーについてのお話がありまして、五十嵐委員は納得していただいたみたいなんですけども、他の皆さんでもしもヤングケアラーについて何か意見やご質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

事前にいただいた案件については以上となります、これから青少年育成指導において色んなことが起こりうると思いますので、その都度お聞かせいただければと思います。それ以外にもしもここで協議したいという問題がありましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。

事務局は、いただきましたご意見を参考にしながら、今後の青少年健全育成事業を進めてください。

7 閉会

会長・服部友則

それでは、これをもちまして「令和5年度 八千代市青少年問題協議会」を閉会させていただきます。

本日は、皆様お忙しいところ、ご協議いただきありがとうございました。